

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額 400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

総評の階級的再生に全力を…………… 2

労戦統一問題で「左派の結集」…………… 3

— 日教組横浜大会報告 —

方針案に二八地区から修正案…………… 6

— 全通第三五回大会報告(一) —

修正案に四割が賛成…………… 10

— 合化労連第六五回大会報告 —

「行革」攻撃下の自治体労働運動の課題(一)…………… 12

◇投稿◇ あなたは教壇で戦争反対をいえますか?…………… 15

日刊化への力を創りつつある『社会新報』拡大運動…………… 16

中国はどこへゆく? (中国共産党六中全会について)…………… 17

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(千二百五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO. 134

一九八一年八月二日

一九八一年八月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

総評の階級的再生に全力を

総評労働運動は「横枝・富塚体制」下の五年間、低退の一途をたどった。高度経済成長の破綻という客観情勢の変化、スト権ストの敗北という二つの事柄が、多くの幹部に理論的にも運動論・組織論的にも自信を失わせた。そこに、「新しい」組合幹部を自称する富塚氏が総評事務局長の椅子に座った。七七年の総評運動方針案は目を見張るような転換を示した。マスコミは、「反独占」が総評運動方針案から消えたことに大賛辞を呈した。総評運動方針案の右旋回は、鉄鋼労連、全電通等、総評内右派組合を激励することとなった。左派組合は身を縮めはじめ、右派組合が総評内をわがもの顔でのし歩く状況が生まれた。いうところの総評の「危機」である。社会党員協の「分化」傾向は促進され、共産党系組合も総評批判に乗り出した。労戦の右翼的再編成を総評指導部が大綱的に了承し、推進したことが、総評の「分裂」の危険をいっそう顕著なものとした。

労働者階級は、現代の社会的矛盾と墮落の「自由」を阻止しうる、基本的な階級であるばかりでなく、資本主義社会を社会主義社会に転化しうる中心的な唯一の階級である。労働者階級にはこの歴史的使命を担う運命が、歴史によって与えられている。この使命が、労働者階級に未だかつてどの階級にも許されなかった誇りを与えている。総評は、この労働者階級の組織された先進部分であり、組織労働者の最大なるものであるばかりか、階級協調ではなく、階級闘争の思想で結集している点に、最大の意義をもっている。三〇年の辛苦のたたかひのなかでかちえてきた「財産」である。

昨年来、総評の右傾化、「分裂」を危惧する声は高まった。総評に賃金アンケート調査を実施させたことは、その端緒となった。今年の組合大会はその傾向をいっそう明らかとした。

国労では組合民主主義、大衆闘争路線、反合理化闘争の強化を求める声が議場を圧倒した。多くの代議員は、階級闘争の思想が弱くなっていることを、職場の実態にもとづき訴えた。ヒナ壇にむかっていうだけではなく、代議員席、傍聴席、地元の大関係者に全身で訴えた。具体的で分りやすい発言が相次ぎ、大会会場は、代議員席、傍聴席が一体となった。森影委員長の特別発言は、こうして全国鉄労働者の声となった。

春闘見直し三年目の全電通ではちがったかたちで矛盾が顕在化している。今年の全電通の運動方針案は、この点について、総評路線のみ直しは順調に進んでいるが、賃金のみなおしはうまく進んでいないと述べていた。合理化は進むが、賃金は上がらない。そのうえに行革攻撃である。幹部のイラ立つ姿が目につく。

このように、「階級協調ではなく、階級闘争の思想で結集」する総評の再生は、現場労働者の力強い反撃の力と客観情勢の変化の二つの側面から急速に盛り上がる形勢を示している。総評副事務局長内山光男氏が「右翼的労戦再編反対」への行動をおこすとも伝えられている。岩井氏の左派結集の提言はますます共感を呼んでいる。

右傾化阻止の条件は着々と成熟しはじめていることに自信をもち、今こそ総評の伝統である階級的労働運動の再生に尽くすときである。

労戦統一問題で「左派の結集」

——日教組横浜大会報告——

今年の日教組大会では、ひとつの“異変”がおきた。それは、“左派”の結集である。主流派である社会党系のなかで左派が、労戦統一という重大問題にあたって、「修正案」を提出した。しかもそれは、八県共同修正案の形をとり、もしも採決したならば社会党系の三分の一を結集したことになったであろう。

これは、今後の日教組運動に、一定の影響をもたないわけにはゆかない。大会をふりかえって問題点をはつきりさせてみよう。

今次大会の中心問題は、次の三点であった。

焦点を欠いた教育論争

第一に教育問題である。

世紀末ともいえる非行、暴力、教育荒廃をどう克服するか、という課題が第一にあった。とくに資本、権力がこの現象を利用し、反動化、軍国主義教育を進めようとしている時、日教組の任務は重要であった。

執行部は、八十年大会で野次と怒号、“社共代理戦争”という、商業新聞あげての“不評”にたじろぎ、なんとか全員一致してこの問題に討議を集中させようとした。

しかし、大会第二日目、ほとんど全日を使つての討議はけつして実りあるものではなかった。さすがに“野次と怒号”はなかった。しかも、それだけ低調であったともいえる。拍手もなかった。討論はかみ合わず、問題点を掘り下げることもなく、単調、平板な報告がほとんどで、連関もなく一日つづけられた。

わずか八分の持時間で、一県全体の実践を報告するところに無理があつた。朝日新聞は「議事運営の拙劣さ」を記していたが、問題はそこにあるのではない。運動方針の“拙劣”にその原因がある。

今、全国の心ある父母、国民は、教育荒廃、軍国主義教育への傾斜に深い関心をもっている。市民運動は自然発生的に生まれ、教師はどうしてたち上らないのか、迫っている。教師が、日常職場で“子供の成長”のため奮闘し、その障害を、父母国民に訴えるなら運動は必ず生まれる条件がある。日教組は六〇年、六五年、「高校全入」の一大国民運動を起こした経験がある。どうして、いまそれができないのか。職場の教師は何をしているのか。組織はどうなっているのか。

そこに議論を集中し、問題点を掘り下げることが、本大会の使命であつた。いたずらに、県内の現状を報告することではない。

職場の教育実践が、主任制等の管理強化により圧殺されている現状をさらけ出し、どう職場の教育力を回復するかということが、運動方針の焦点でならなければならない。運動方針には、この点が欠けていた。

共産党は、従来から職場闘争放棄の市民的教育運動路線である。執行部方針は、これに

類似していた。その誤りは、すでに七五年以来の「教育国民運動」の停滞が、事実をもつて証明している。職場闘争、職場教育実践を土台にした「教育闘争」の主張、それを裏づける実践が決定的に弱い。これが社会党左派系の今後の大きな課題となる。

産別統一闘争強化と弱点の補強

第二に、日教組産別機能回復の問題である。日教組は七四年春闘で、全一日ストを三四県たたかう力をもっていた。八一春闘では、一時間ストですら一七県より批准に成功していない。文部省、資力が、何をいっても相手にしないのは当然のことである。産別統一機能は崩壊しているといつてよい。

執行部は、この問題に立ち入ることをしなかった。共産党の「聖職論」にもとづくストライキ闘争、職場闘争の放棄に、反省を迫るためには、社会党右派系諸県の権力と癒着した実態にもメスを入れなければならない。右派系に支えられ、人権法に屈服した執行部主流派には、それをやり切ることはできない。

産別機能回復の特効薬として、「教育実態総合調査」を提起している。それは父母とともに地域の「教育実態」を調査し、要求をまとめ、各級組織機関に要求行動をおこすという内容である。

なぜこんな方針を出したのか。執行部は、北海道岩見沢市教組がこの方針で成功し、組織が強化されたとしている。しかし、皮肉にも、当の北海道教組は「たいへん迷惑なことだ」と反論している。北海道は、主任制闘争を今なお執拗にたたかっている。岩見沢教組は、職場で血などがでるまで主任制反対闘争をたたかい、それを基礎にして、地域闘争を進めてきた。肝心の職場闘争を欠落させて、地域闘争が成功するわけがない。問題の提起のしようもないし、その力も生まれないと反論した。

沖縄、広島、都高教等、左派系諸県は、主任制をはじめとする職場反合闘争、ストライキ闘争の強化を訴えた。「新採」の組合加入も、たたかっている職場で進んでいる実態も明らかにされた。

日教組の産別機能強化に、奇策、妙策があるわけではない。特権的専門職論、聖職論を克服し、「教師は労働者である」という思想的立場にたつて、職場闘争、産別統一闘争を再構築する以外に道はない。

左派の結集と労戦統一問題

第三に労戦統一問題があった。

総評大会を前にして、この問題にたいする日教組の態度は重要であった。運動方針は、「労働運動の一部に見られる労使協調、政治闘争を否定する労働組合主義や、特定の国際組織加入を前提にした再編成に強く反対します」と記し、「民間、官公労を含む全統一」を主張した。

しかし、統一推進会の基本構想にたいする態度は、まったく不可解としかいようがないものであった。

大会第二日目、楨枝委員長は、共産党の追及にたいし、ひらきなあった。「基本構想に

反対であるなら、五項目補強意見は出さない。十五両のうち、十四両が出発したいというとき、一両を切るかどうか、判断を迫られるときがある」等、明らかに運動方針に違反する発言をした。統一懇に加盟している共産党が怒るのは当然だが、社会党左派系は迅速に行動した。

東京都高教、新潟高教組が呼びかけ、たちまち八県が共同修正案を提出することに合意した。それは「統一推進会議の基本構想については、その誤りを厳しく批判し」という文章挿入であった。代議員総数五〇九、共産党系一七〇、社会党系三三九中一一〇〜一二〇が、これに賛成する状況が生まれてきた。

大会第三日目、労戦問題討議の直前、執行部から「そのアママリ」という文章を、「その問題点、弱点」と修正してくれるなら、執行部受け入れとしたいという申し出があった。提案県八県は協議し、榎枝委員長から「基本構想は支持しない」という発言があれば、それを前提にして、「『申し入れ』に応じて良い」と回答した。

第三日目午後から、労戦問題の討議がおこなわれた。共産党は埼玉、大阪、東京各委員長が討論に立った。しかし、その討論内容は、日教組の産別闘争力回復、強化のさしせまった問題とはまったく無関係に、基本構想を否定する内容であった。「右翼再編成」とは、崩壊した職場、資本にとりこまれた組織をそのままにして、量の拡大により資本と交渉しようという発想である。

したがって、これにたいする反論は、基本構想の思想を反論するだけでは意味がない。崩壊する日教組を、どう強化するかという筋道を明らかにし、その立場から基本構想、右翼再編成を批判しなければ、現実の力とはならない。

共産党には、この発想が欠除していた。したがって、発言内容はアカハタのくりかえしに終わり、空疎なものであった。社会党左派系は、福岡（高）、千葉（高）、新潟（高）、東京（高）の委員長が討論にたった。

人材確保法、主任制容認の、特権的専門職論、教師聖職論を実践的に批判し、日教組産別統一闘争強化に敵対する構想として、「基本構想」反対の立場を明確にした。そして、日教組方針に違反する「基本構想」にたいして、榎枝委員長の所信表明を迫った。

榎枝氏は、これに答えて「基本構想はこのままでは支持しない」と答えた。しかし、そのあと、論旨不明の弁解がつつき、議場騒然となった。

東京（高）、新潟（高）は、再度質問しようと榎枝氏と交渉中、共産党大阪の緊急質問動議があり否決された。新潟（高）の緊急質問動議は、「一事不再議」で却下された。

その後、八県と執行部交渉により、最終日、運動方針小委員長田中氏が、「基本構想はこのままでは支持できない」という見解を表明し、それを前提として、「アママリ」を「問題点、弱点」と文言を変え、執行部受け入れとなった。

昨年、盛岡大会では「社公路線」決定にあたって、左派の結集はなかった。今年は、日本労働運動の針路を決定する労戦統一問題で久しぶりに、左派は立ち上がった。立ち上からざるを得ないほど、職場には、たたかいのエネルギーが、生まれつつあることを示すものである。

方針案に二八地区から修正案

——全通第三五回大会報告(一)——

合理化と労働者階級

機械が労働者を食っている。

生産力の発展は恐慌であった。恐慌「克服」のため、資本は競争する。生産力競争は独得である。その競争の勝利は労働者軍を徴募するより、むしろ除隊させることによって得られるからである。つまり、資本家階級は、だれがもつとも多く産業兵を除隊させることができるかを、たがいに競争するのである。

この競争は、お伽噺のような高度経済成長の破綻とともに、大規模かつ全面的となった。造船、セインでは三分の二から二分の一の労働者を、職場から追いたてた。これでも彼らはまだ満足しない。自動車、鉄鋼、アルミ、紙パルプ、食品、石油精製で新たな除隊運動がすでに開始されている。

そればかりではない。資本家階級は公労協、公務員労働者、農民、中小零細企業とそこに働く労働者にも触手を伸ばしはじめた。国鉄七万五千、郵政三万四千、自治体労働者の一割、兼業農家を切って捨てようというのである。

かくして、資本主義社会における生産力の発展が、労働者階級にとって何を意味するかを、今日ほどよく示す時代はない。

組織強化が課題

失業の増大は生活不安をもたらす。生活不安は社会不安を醸成し、一定の段階で、政治不安、政治危機に転化する。生産性向上のスローガンが、労働者階級に幻滅を与えるだけでなく、生産力の発展と資本主義的社会関係との根本的矛盾をも暴露する。こうして、生活が資本家というウソを証明する。

資本家階級が、その解決を、ごまかしの「理論」と労働者階級の反抗を破砕する攻撃によって、はかる背景である。彼らは、労働者階級の組織が抵抗の最大の拠点であり、民主主義の防波堤であることを知っている。したがって、彼らは、資本の競争にうちかち、反動政策を実現するため、労働者階級の組織、ことに階級協調ではなく、階級闘争の思想で結集する総評、そして全通、国労、日教組、自治労を蛇蝎のごとく忌み嫌い、破壊しようとする。現在、進行している労戦「統一」はこうした意味をもっている。したがって、組織強化の問題は、労働者階級の組織にとって、今や重大な決意と行動を必要としているのである。

全通の基本路線

全通は一九万労働者(郵政関係本組合員一七万五九九一、事業団関係組合員二〇九四、通送関係組合員六五七七、準組合員一八一四、特別組合員二二四)を擁している。二組の全郵政約六万である。

全通の基本路線は、「反独占・反自民・反合理化・長期抵抗大衆路線とそれにもとづく企一（職場闘争の進め方）、企二（反合理化をたたかうために）号の指導指針」である。宮崎大会、水上大会、新潟大会、東京大会でくり返し確認されてきた。そればかりではない。冒頭のべた客観情勢から、香川の代議員が正しく指摘したように、「全通の基本路線の正しさが生活によって証明されている」ことが、とりわけ重要なのである。自信をもって、基本路線に沿って、従来の活動を、より強力に推進すべきときである。「組織の拡大強化」「全通の飛躍的発展」は、この道筋をつうじて実現されうる。しかも、全通は三十有余年の辛苦のたまたかのなかで、日常の闘争と学習が、どんな艱難辛苦を克服してやまぬ、闘争心と創意工夫を培い、労働者階級の政治意識を成長させるというお手本を、示しつづけてきたのであるから、なおさらのことである。

方針案に二八地区から修正案

ところが、今年の運動方針を目にして、私はわれとわが眼を疑った。階級闘争の思想で結集する全通に、階級および階級対立の思想がまったく欠落していたからである。当局および全郵政の思想的、組織的攻撃、あるいは三・二七合理化、特異導入といったより困難な職場状況のなかで、全通の路線に精神的よりどころを期待していた多くの活動家、組合員の心中は、おそらく私の比ではあるまい。

今年の中通大会は、総括大会であった。したがって、第三五回大会の課題は、東京大会での決定をうけ、前進面を評価し、弱点を補強することであった。ところが、運動方針案では東京大会での「基本路線は変更せず」との決定、つまり――

「一、全通の基本路線を今大会で変えるものではない。三〇年総括は反マル生闘争総括を含めて、出来るだけ早く大衆討議に付し、八〇年代の基本路線について討議することとする。当面、一〇・二八確認を最大限活用して、組織拡大・強化に全力を上げる。

二、実験時短にふみきることとする。本格実施については実験の結果にもつき、ふみきるかいなかについては決議機関にはかる。

三、特別算給制度については最大限慎重にとり扱い、妥結判断は全国大会でおこなうことを再認する。

四、機関運営、組合民主主義確立について、決議機関、その他の機関で指導制をふくめ、本音を出し合うようお互いに努力する。決定されたものについては本部を先頭に全機関が忠実に実践に努めることとする。」

との議長集約（とりわけ、第一項、第四項）が無視された結果、総括大会というより方針大会との傾向が強くあらわれざるをえなくした。京都の代議員が指摘したように、方針案の特徴点は五点であった。

第一に、一〇・二八確認以降の省の労務対策が「隔世の感」（方針案、一〇頁）があるほど変わったのかどうかということであった。方針案にはこうあったからである。

「従来のように、マル生推進に重点をおいていた当時は、省が一体になって全通の要求を封じる方向でまとまりが容易でしたが、『いまや労使間でケンカしているときではない』という立場にたつたとき、仕事をスムーズにすすめるためには交渉を重視し、要求内容を具体的に前進させなければなりません。（中略）交渉を重視し、その前進があつてこそ仕事

がスムーズにまわるといふ実績をつくる素地が出来かかっているといえます」(方針案、一〇頁)。

第二に、「一〇・二八」の全面的評価のもとに、抵抗と対立の「労資関係」をなくし、「交渉重視の柔軟な対応」をと次のように提起されたこと、方針案は「一〇・二八」の労使確認の「基本」を「労使関係の安定なくして、事業の安定も将来にむけての発展もない」という基本的な理念の上に立って追求されている(五頁)ものとしたうえで、こう提起していたことだ。

「今日の全通はひとつの転機に入りつつあるといっても過言ではありません。その最たるものは、六〇%台にまで落ち込んできた組織を多数派形成にむけてどう建て直すか、抵抗と対立が先行しがちであった労使関係を安定したものにしていこう、組合員のニーズに対応した、諸要求の解決を前面に出していこう、そのためには運動全体を、現実的、かつ、幅広い柔軟な対応でおしすすめていかなければならない」(1・運動をすすめるに当たっての基本的な考え方、方針案一二頁)。

第三は、職場闘争が、必要以上に労資紛争対立を醸し出し、それが組織分断の大きな原因であるとの指摘。

「(2)今日までの労使関係のなかでは、団交拒否があつたり、全通敵視や組織破壊攻撃があつたりして、必ずしもこの道筋を追い求めることができず労使間に存在するものは抵抗と対立しかないという時期もありました。しかし、今日における私たちの労使関係は、労使の信頼関係をとり戻そう、労使関係を本来のあり方にしていこうという基本の上に立っており、そのためには労使の意思疎通、話し合い、交渉の場を大事にしていこうという立場に立っております。」

(3)とかく今日までの職場のたたかいはなかには、要求解決を求めるよりも、そのたたかいを通じて、労働者を階級的に自覚させ、目覚めさせていく、労働者を鍛え、育てる手段としてとりくまれた一面もなくありませんでした。その結果として、必要以上に労使紛争や対立が生じたり、ついてこれない組合員を作り出して、このことのみによるものではありませんが、組織的分断攻撃を許す要因のひとつともなっております。労働者を労働者として、自覚させていく道筋は、一面的なとりくみだけではなく、広範なとりくみを通じて、その目的を達成していかなければなりません」(2・日常の職場における活動のあり方について、方針案一三頁)。

第四は、三〇年総括についてである。三〇年総括の提起は七六年の大阪大会提起されたが、反マル生闘争と札幌、東京両大会での組織を二分するはげしい論議のなかで、これまでもちこされ、東京大会でも「できるだけ早く大衆討議に付」すと議長集約されていたもので、今年の運動方針案では、「来年度の大会にむけての従来運動の総括は、これからの運動をすすめていく上において必要なことにしぼって総括」(同、一四頁)するといった具合で方針が明らかでなかったこと。

第五は、「合理化には絶対反対だけではだめ」だから、「制度・政策要求で」といわれていたことである。

したがって、運動方針案への修正案が、全国二八地区から約三百項目にわたり提出され、しかも議案の基本であるスローガン、運動の基調にそれぞれ八三項目、四六項目もの修正

補強、削除の意見が出されるといふ、まさに異例の事態となり、総括大会であるにもかかわらず、基本路線論議をめぐる大会の様相を示した。

高松教授に万雷の拍手

これほどの修正案が出されるということは、全通が労働組合の基本原則に動揺のあること。さらに職場労働者の上に耐えがたいまでの資本の搾取、抑圧、資本への隷従が蓄積されていることのあらわれである。それだけに、代議員がヒナ壇にのみ訴えるのではなく、四五六名の代議員、自信に欠くヒナ壇、さらには「大会で何かを得て帰りたい」と真剣な眼で大会を見守る傍聴者とともに、職場実態を見つめなおし、その職場実態と組合機関への職場労働者の「不安、疑問」が、指導部の基本路線の動揺に原因があることを、考えることであつた。大会三日目、その条件の成熟を、如実に示す「出来事」がおきた。

それは、久留米大学高松教授が、来賓あいさつで、

「昭和四八年頃からバイク乗務者に振動病が出はじめた。昭和五三年、全通職業研究会ができ、七〇〇名の健康診断を実施した結果、要療養者は一〇〇名にのぼっているし、当局が業務上疾病の認定した人が四四名いる。うち二名は九州地区だ。これは、九州地区がもつとも真剣に取りくんた結果だ。

みなさんの職場に職業病が発生しているわけだ。私は今度の大会でも職業病対策、振動病対策がとり上げられるにちがいないと考えていた。大会方針を先ほどみせていただいたが、合理化にたいするたたかい、あるいは労働条件改善にたいする項目はあるが、バイク振動病、職業病とかいう言葉は一言も出ていない。バイク振動病は組合にとつてたいした問題ではないのか。全林野では昭和四四年、自分たちの組合は小さいかもしれない、しかし組合員の生命や健康を脅かす職業病にたたかきをいどまないでなんの組合の存在意識があるかと、二度にわたる全国ストライキをおこない、はじめて二時間規制をかちとり、職業病を防発することに成功している。

国側郵政省はバイク振動病はない、春に定期健康診断をやっているから、特殊健康診断をやる必要はない、われわれの診断書は採用しないで労災病院の診断書をもってこいといっている。すでに四年になるが、通信病院の院長を中心とする振動障害対策協議会は何ら事実を明らかにしていない。私は郵政官僚のしたたかさにはたいへん憤りをおぼえるが、みなさんはどうか。

振動病患者で要療養者は一〜二%だ。今一%としても全国一〇万の外務員で千人の要療養者になる。振動病が始まっているが、要療養とされない人はその二〜三倍になる。数千名の患者がいることになる。これをそのまま放置していいのか。八一年の活動方針にそれがとり上げられていない。私はいへん不思議だと思ふ。組合の指導方針として、組合員の生命とか財産とを守ることをやめてどんな高邁な活動があろうか。それでは組合は発展しない。組合の活動方針の一つとしてこの仕事を強力に進めてほしい。」

と述べたときであつた。ヒナ壇はざわつき、傍聴席は万雷の拍手を送りつづけた。そして、しばし鳴りやまなかつた。まさに、反撃の条件がどこにあるかを示したひと駒であつた。そして、大会討論は、この「反撃の条件」に依拠して進められた。(つづく)

修正案に四割が賛成

——合化労連第六五回大会報告——

七月一七日から三日間、合化労連は第六五回大会を開き、「合化結成以来の激しい論議」の末、総評傘下の民間組合としては鉄鋼労連、全日通につづき、一〇月中旬に発足？といわれる統一準備会への参加を決めた。大会ではこの他に八一春闘総括が論議された。方針案では「J・C回答前の回答を引き出すことがJ・C主導春闘、管理春闘を克服し、春闘再構築の第一歩である。この戦略は正しかった」とされており、この点をめぐるものであった。

紙幅の関係もあるから、修正案まで提出され、激しく論議された労戦「統一」問題を中心に簡単に報告しておきたい。

六単組が修正案

あいさつに立った立花委員長は労戦「統一」、民間先行の考え方を、(1)行革による厚生年金、老人医療の改善、労働条件向上といった総合的な労働者生活の擁護には広範な団結が必要、(2)このようなとき、六人委員会による統一のための討議が基本構想として大筋合意された、(3)合化は民間先行を二単産以来たえず追求してきたし、失敗後も政策推進会議、賃関連絡会議で共闘してきた、(4)統一推進会の「基本構想」は、合化四原則(①要求にもとづく統一、②政党支持の自由、③資本からの独立、④全労働者の統一、民間先行)を完全にみたすものではないが大筋賛成できる、(5)したがって準備会に参加するが、(6)総評として統一的に対処したいとのことであるから、総評の対策委に参加し、合化の統一四原則を基本として調整する、との考え方を示した。

これにたいして全三化合化大牟田支部、日本曹達労組、保土ヶ谷化学労組、東北肥料労組、内山工業労組、サン化学労組の六単産から、(1)基本構想の下部討議を行う、(2)基本構想は全的統一の保障がなく、したがって総評の補強意見(五項目)の実現に努力する、(3)協議会(準備会)参加を含めて、総評と統一行動をとる、を内容とする修正案が提起された。修正案の提案に立った三井化学の竹下代議員は、修正案提出の理由を(1)私鉄、全金は時間をかけ討議しようとしているが、合化だけが参加を決めるとしている。総評の仲間として組織内で十分討議する必要がある。(2)「基本構想」はかつての「清田メモ」より後退しているだけに、ここでは参加を留保することが大事。(3)統一推進会議事録によると塩路中村氏らは準備会は全的統一の機能をもっていないと明言しており、官民の統一、展望はない。(4)仲間を排除するのはたかう芽をつみとるものであり、合化の歴史と伝統に汚点を残す。(5)六人委員会の議事録をふまえ民主的討議をすることが必要であり、見切り発車はやめるべきと訴えた。

修正案をめぐる激しく論議

この修正案をめぐる修正案に賛成、反対の立場から激しい論議が展開されたのである。

修正案賛成の単組は提案労組に帝国臓器、日本リーバ、オリエンタル写真、ニチバン、三菱瓦斯化学、川崎化成、化学一般東海地本、同関西地本などであり、反対のそれは富士フィルム、藤沢薬品、日本化学、日本油脂などであった。

修正案に賛成する意見の主なもの、「知らないところで論議されているのは危険。中小切り捨て、地方はツンボサジキにおかれている。今から下部討議せよ」（三井化労）、「案として出すのが民主的、下部討議に賛成」（帝国臓器）、「総評の五項目を合化だけに入れることは不加能。単独で動けばなくすしになり、合化の歴史に大きな汚点を残す」（内山工業労組）、「職場で苦しんでいる者の立場からの分析がない」（川崎化成労組）、「総評の決定を待て」（オリエンタル写真労組）、「選別主義でふみえ的構想には反対。低賃金政策を全労働者に波及させる」（化学一般東海）、「なんのための統一か疑問。大衆に依拠し決定せよ」（ニチバン労組）、「統一は否定しないが、全体の討論をふまえ再検討せよ」（三菱瓦斯労組）というもので、修正案賛成の立場を代表するものが、日本曹達の入村代議員の発言であった。

「昭和二十九年に加盟し苦楽を共にしてきた。修正案で対応したことはない。執行部は胸襟を開いて、みんなから了承される転換をはかるべきである。三分の一でも反対があれば、われわれの組合主義にもかかわるので慎重に対応してほしい。委員長は大会決定なしでは調整できないというが、憲法（合化四原則）があるので対応できると思う。かつての輝かしい総評の合化でないにせよ、合化が決めたことよって総評民間に与える影響は大きい。総評を調整して禍根を残さないようにしてほしい。合化は地方でいくつかの点で主要な役割をはたしているが、不透明な部分を残して参加を決めることでは、地域のリーダーシップに障害になり、中央とローカルが矛盾する。どちらをとればいいのかということになる。合化が営々として地域でたたかってきた成果にキズをつけるな。藤沢薬品の代議員は『待つ時間がない』という。労戦統一のなかでわれわれが求めるのは、圧倒的な力で労働条件を上げることにある。八一春闘の鉄の状況をみても隠しベアという不信行為も出ている。いつかいつしよになろうというパートナーが労働者の賃金を低めようと、イニシアをとっている。大幅賃上げをかちとる信頼関係をつくることから出発してほしい。臨時大会で決めてもいい」これにたいし、反対意見は、「民間主力は変化している。一年間何もしないと禍根を残す」（藤沢薬品労組）、「圧倒的力をもつことが緊急課題」（富士フィルム）、「基本構想に問題はあるが最大公約数」（日本化学）というものであった。

答弁には主として立花委員長がたつたが、「ここで決めないと、来年七月まで大会がないから合化の能度を決めないでいくことになる。これは許されないと」の立場の上に、あいさつで述べたことをふえんするだけであった。

修正案は否決されたが

修正案の採決は最終日におこなわれ、代議員総数三二四のうち、賛成一二〇、反対一八五、保留九となり、修正案は少数で否決された。代議員総数の約四割が修正案に賛成したことは、合化の準備会への参加の仕方、あるいは総評民間単産に大きな影響を与えるにとどまらず、総評傘下の労働組合、組合員に大きな精神的援助を付与したことは疑いえない。

この他、太田薫最高顧問の期間更新について、「今後も組織への非難、中傷がつづけば、最高顧問および終身名誉顧問の解任を含む措置を執行部に一任する」と議決、いわば「言動を慎しまなければ辞めてもらう」としたことが、話題を呼んだ。

“行革” 攻撃下の自治体労働運動の課題 (一)

政府・独占資本は、戦後最大といわれる一九七四年以来の不況（恐慌）を、国家独占資本主義の全機能をフル動員して乗り切った。このことによって彼らは、史上空前の利益記録を更新し続けているが、それは対極における労働者・勤労国民の生活と労働の諸条件を著しく悪化させ、より一層階級矛盾を深化させている。

そこで、こうした階級矛盾の深化の下で、彼らがこの八〇年代にいかなる方策（労働者・勤労国民への犠牲転嫁策）をもって日本資本主義の危機を乗り切っていこうとしているかを概観し、そこから八〇年代自治体労働運動の課題を探ってみよう。

1. インフレの激化

一九七四～五年恐慌は、戦後最大の過剰生産恐慌であった。政府・独占資本は、恐慌局面の緩和と不況脱出のために、財政・金融政策による景気刺激策を全面的に推進した。すなわち、金融緩和政策をとる一方で、巨額の赤字国債（借金）租税の先取りの発行によって公共投資を飛躍的に拡大し、基幹産業への需要を保障したのである。そして国の一般会計の国債依存度は、七九年度には実に三九・六％に達した。このように独占資本の利益保障のために発行され続けてきた国債発行残高は、この八一年度末には実に八二兆円にものぼるのである。決定的な「財政危機」である。

今後国債発行の圧縮がはかられても、発行残高は増加し続けるのである。これは結局通貨の膨脹、インフレーションにつながる。国債発行残高の累積そのものが国債費（返済費）の増加を生み、あとに述べる重税や高負担と福祉切り捨てを招く原因となるが、市中銀行への巨額な国債の累積は当然に換金要求を強める。つまりインフレ圧力をそれだけ強めることになるのである。

2. 重 税

政府・独占資本の「財政危機」克服策の第一は、なんといっても大増税計画である。政府の「新経済社会七ヶ年計画（一九七九～八五年度）」（以下「新七ヶ年計画」と略す）によれば、租税負担率は対国民所得比で、七八年の二〇・五％から八五年には二六・五％に引き上げる計画である。

八一年度には、二四品目にわたる物品税の新設や酒税、不動産取得税などが引上げられ、また課税限度額の引上げがないために所得税は実質増税とされている。

しかし、彼らはこのような方策で増税計画を立てているのではない。やはり一般消費税の導入である。七九年の総選挙でこれは勤労国民の猛批判にであれ、立ち消えになったかみえるが、決してそうではない。巨額の国債残高をあくまで大衆増税によってまかなうために名称をかえて大型新税の導入を企図しており、いまその時期を虎視眈々と狙っているのである。

3. 高負担と社会保障の改悪・福祉切り捨て

「新七ヶ年計画」によれば、社会保障負担（対国民所得比）は、七八年の八・九％から一一％に引上げるとされている。

また、七月二〇日に出された第二次臨調の第一次答申でも、医療・年金をはじめ社会保障、教育、農業、中小企業、国鉄に至るまで、受益者負担の強化と国庫補助の削減が強く打ち出され、八二年度予算編成に盛り込むとされている。

さらに、八一年度予算において、戦後始めて防衛関係費の伸び率（対前年度当初費七・六一％増）が社会保障費のそれ（七・六〇％）をわずかながら上回った。

以上の点からみても、八〇年代は、重税の時代であるだけでなく、高負担と福祉切り捨ての時代であるといえることができる。

4. 「行財政改革」の名による官公労働者への減量合理化

今日の国家財政の危機の真の原因が、独占資本奉仕の政府の政策にあることは明らかである。つまり、独占資本の高蓄積と、その必然的帰結である恐慌の発現にたいしてとられた景気の刺激策が、巨額の国債発行の原因であり、借金財政の元凶である。この財政危機の克服は、政府・独占資本にとっても重要な課題となり、行・財政改革が必要となる。

しかし、政府・独占資本の「改革」の方向は、第二次臨調の答申でも明らかとなり、その真の原因の解決ではなく、定員削減、賃金抑圧、特殊法人の整理・切り捨て、三公社五現業の刷新・合理化、行政機構と補助金の整理等に向けられている。

今回の臨調答申は、自治権の侵害にわたる「地方公共団体の合理化、効率化方策」まで言及している。地方財政もまた「危機」にあることは周知のとおりである。この原因が独占資本奉仕の「三割」税財政制度に加え、スタグフレーションの進行下における税収の落ち込みと物価騰貴による支出増、生産基盤事業への「超過負担」等にあることは今更いまでもない。したがって当然に、自治体労働者の人件費や革新自治体の福祉先取りなどにその原因があるのではない。

しかし、政府・独占資本は、この地方「財政危機」を、徹底した自治体の「減量経営」によって、つまり、人減らし合理化の推進、賃金の国公平準化・抑圧、機構（福祉部門・学校給食・清掃等）の民営化と行政サービスの切り捨て等によって克服しようとしてきているのである。自治体における行財政改革の手引書といわれる『新しい都市経営の方向』（日本都市センター刊）にそのことが明らかである。なお、今後の自治体「減量経営」攻撃に際して忘れてならない点は、様々な合理化攻撃の推進は必ず提案制度や目標管理、研修制度等を通しての思想攻撃とそしてワタリや昇給短縮を廃止し、試験や特昇制度の導入によって職員間に差別・競争を持ち込み、組合を弱体化させる方策が、同時に進められていることである。

5. 「産業構造の転換」と称する第二次減量合理化の推進

八〇年代に入って、着実に経済成長を遂げている社会主義体制とは好対称に、資本主義各国の経済成長率は軒並みダウンし、マイナスあるいはゼロ成長を示している。これは八〇年代通しての傾向である。こうした資本主義世界の中で、日本資本主義のみが高成長を持続することはありえない。そこで彼らは、「産業構造の転換」、オートメーション化による徹底した合理化によって、激烈な資本主義相互の競争に勝ち残ろうというのである。第二次「減量合理化」の推進である。

いうまでもなく、日本の高度成長をリードしてきたのは重化学産業であった。七四～五年の恐慌は、高度成長の必然的帰結として、重化学産業の本格的な過剰生産を表面化したものである。このうちとくに鉄鋼、非鉄金属、アルミ、紙パルプ、塩化ビニール等の素材産業、そして造船、化学繊維等の産業が、鋭い矛盾を露呈したのである。したがって七〇年代後半には、これらを「構造的不況業種」に指定し、大がかりなスクラップ化が進められたのである。これが第一次の「減量合理化」であった。

第二次の「減量合理化」は、これら素材産業の設備スクラップを大々的に推し進め、マイクロ・コンピュータ等の「知識集約型産業」をビルドしようというのである。そのためにも、七〇年代後半の甘い汁に味をしめ、より一層民間大企業労組幹部の抱き込みと、犠牲になる労働者へのわずかな施し、「雇用対策」(雇用給付金の引上げと期間延長等)を強めようと躍起になっている。たとえば、現在進められつつある、たたかわない方向での「労働戦線統一」へのテコ入れ、政策推進労組会議の育成と官公労運動に対する攻撃の強化などがそれである。

このように「産業構造の転換」第二次「減量合理化」は必至であり、それはまた、七〇年代後半以上に深刻な失業問題を生み出すであろう。そしてまた、機械化・オートメ化は、必ず労働強化をもたらし、労働者の健康破壊を生み出さざるをえない。こうした意味において、八〇年代は「失業」がより深刻となり、労働諸条件改善と健康破壊がさらに増大する時代である。

6. 軍備増強と政治反動の激化

今日、独占資本は、過剰生産力の矛盾を軍需生産の拡大によって切りぬけようとしている。日本は、七九年において世界第七位の軍事支出国となっている。しかし、これでも「死の商人」たちは不満なのである。彼らは、自衛隊の装備だけでなく、武器輸出への道を拓くことによって、一定の安定成長を掌中にしようというのである。

また、政府・独占資本は、日本資本主義の深化Ⅱ階級闘争の進展におびえ、政治・司法・教育の反動を激化させ、ありもしない「ソ連の脅威」をデッチ上げ、軍備増強からいきよに改憲へ突き進もうと躍起になっている。

とくにこうした動きの特徴は、七〇年代後半の労働運動の停滞、大衆運動の後退と労働者の闘争意欲の低下という情況の下で、はなばなしく展開されてきていることである。

(つづく)

◆投稿◆

あなたは教壇で戦争反対をいえますか？

社会党の党是ともいうべき「非武装中立」はますます輝きを増し、石橋政嗣氏の手になる同名の書はすでに一三万部を超えた。売れゆきは今なお落ちていないという。石橋氏は「再軍備論者、防衛力増強論者たちが最後の障害物を取り払うために、社会党にたいし集中的に攻撃を加えてきている。：われわれまでが、いわゆる『ものわかりのよい態度』をとったならば、社会党の憲法擁護・非武装中立の旗の下に結集し、急テンポで進められようとする軍備の強化、軍国主義復活を食い止めるためのトリデを築いてきた多くの人たちは、その拠り所を失い、唯一最後の制約となっている国民感情そのものがナダレを打って崩壊することは火を見るよりも明らかです。どうしても非武装中立の旗を降ろすことができない最大の理由はそこにあるのです」(第二章)と、全国各地をたび歩いている。以下に紹介するのは岐阜県での講演会の模様である。

七月五日、石橋氏を招いて講演会を開きました。岐阜市でははじめての開催で、内心ビクビクでした。五月一日、石橋氏に会って話を進めてきたおり、「岐阜で日曜日に、大丈夫ですか」といわれ、返事が、自信をもったものではありませんでした。

七月五日に日程を決め、岐阜にもどれば、自民党議員の死亡による参議院地方区補選。一年間に三度も参議院選をたたかぬかねばならない苦しさのなかでの講演会でした。選挙後一週間目の集会成功にむけて全力をあげてきたのです。講演会は岐阜市労連がいつさいの責任をもち、主体的にとりくんだものです。「石橋は協会だから行かなくてよい」とでもいうのでしょうか。山幸氏らのグループからは一人の参加者もありませんでした。とりわけ、この二月、岐阜市議補選で当選したN氏の「何がミッドウエイ帰港反対だ。ペルシャ湾を防衛しているから、日本へ石油が安全に運ばれているのだ」という発言は、社会党の党是である「非武装中立」を否定するもので、石橋氏の話をいちはん聞かなければならない人間だったと思います。

七三年に「まなぶ」を、そして社青同の班をつくり、ついで職場支部をつくり、新報の職場配布体制を確立して、現在では四〇〇部を超す新報読者を擁し、今回の「平和を考える講演会」も、こうした積み重ねのなからもたれたものです。

当日はあいにく小雨が降る天気でしたが、会場には三二〇人が集まり、補助イスを追加する盛況でした。遠くは高山市からマイクロバスで参加したのをはじめ、長野県境の町、坂下町からの参加など、県下各地から党员、支持者が結集しました。会場では、石橋氏の署名入り『非武装中立論』が飛ぶように売れました。

かくして、「頭のゆれることがなく」一時間半。私は、石橋氏の「長野への電車のなかで四人の人と話をした。ただ一人、私の『日本に真の自由がない』という話に、『日本は民主主義の国だからだじょうぶだ』といった人がいた。先生だった。どんな話をしても『民主主義、……』といいはるので、『戦争はやってはいけないと私は思う。それを今、あなたは教壇に立って大きな声でいえますか？ 平和憲法を守ろうといえますか？』と聞いたら、その先生はだまってしまった。これが今の日本です」との言葉に強い感銘を受けたことを最後に付記しておきたいと思います。

(岐阜・K)

日刊化への力を創りつつ ある『社会新報』拡大運動

最近の『社会新報』にはよく、「『新報』を増やした」という記事をみかける。それも二百部、三百部から数百部にいたるまでの部数である。さる四月には、埼玉県で九一三二部の拡大を一日間にやり遂げたという記事が一面に掲載されていた。この三、四年ついでみかけたことのない数字であり拡大の勢いである。

『社会新報』は、七七年の春から秋にかけての『社会主義協会攻撃』の前、正確には同年三月をピークに部数の減少、低滞の時期が三年ちかく続いた。党の階級闘争路線への攻撃は最前線の活動家の意欲をそぎ、足をにぶらせた。そして社会全体の右傾化が党の機関紙の拡大の条件をつぶし、狭めていった。

しかし、この風雪の嵐もまじめな社会党員の党を愛する心、社会主義をめざしてたたかいぬく決意を打ち砕くことはできなかった。序々にはあるが痛めつけられ傷ついた体を癒し、弱さを克服しながら再び『われわれの党に日刊紙を』のスローガンの下に結集しつつある。もちろんあの七三、四年のほん流のような拡大の勢い、自然発生的ともいえるうねりはまだない。

現在の拡大は、中央拠点あるいは県本部拠点方式による、周到な準備と組織的系統的なオルグのなかで、いわば『増やす気を奮い起こす』ことよってなし遂げられている。

この『拠点拡大』は昨年三月、宮崎総支部を皮切りに九州、山口の総支部、支部で開始された。このとき佐賀総支部では六〇三部の拡大を達成し、一気に部数を倍近くにしてしまったという。

この拠点方式の合言葉は「総選挙なみの取組み」である。つまり、選挙になると社会党はありとあらゆる力を総動員して集票活動に取り組むのに、日常の活動、とりわけ党の足腰を鍛え、活動の資金源を確保できる機関紙や党員の拡大では、なぜそれができないのか、いやできるはずだからやってみようということなのである。

だから、準備段階での意志統一、とりわけ党幹部、議員、組合幹部がその気になり党員や支持者を動かし、拡大対象者に手紙などで事前に働きかけ、つぶしていく。その上に街頭宣伝もやる——というように住民や支持者に「社会党が何かやっているな」と思わせるまでに動き回るのである。まさに票が『新報』になっただけの話しというわけだ。

この拡大方式はいま全国化しようとしている。組織の力量が非常に弱いといわれる和歌山総支部で四六七、また、かつて社会党の国会議員が生まれたことのない唯一の選挙区である石川二区の後尾で一八一部と実に素晴らしい成果を上げているのだ。そして、拡大の力点も中央主導から県本部主導型へと移ろうとしている。埼玉県で実行されたように県本主導による『同時多発型』（いっせいに複数の総支部で拡大運動をおこなう）の拡大運動をやり遂げることがいまの課題であるという。

選挙闘争でもそうだが、一定期間の集中的な組織の活動の後では、必ずよい成果が生まれる。拡大の後では、組織がひじょうに活発になり、なによりも党員に自信がみなぎってくるそうである。別に大上段に構えるわけではないが、この生き生きとした党活動と党員の自信なくして「反戦と平和」を百万偏叫んでも、力にはなるまい。右傾攻勢をハネ返し、社会主義の力を拡大、強化していくには、社会党は自前の宣伝力『日刊紙を持たねばなるまい』。

部数は着実に増えているという。さまざまな大きな困難はあるだろうが、今日の日本では日刊紙をもたずして社会主義革命を考えることはできない。次期大会でぜひ日刊化方針が決定されることを。そのボタンを押す力は全国の社会党員の奮闘にかかっている。

中国はどこへゆく？

——中国共産党六中全会について——

余儀なく毛主義を批判

先日、中国共産党中央委員会第六会総会（六中全会）が北京で開催された。同総会は、「中華人民共和国建国以来の中国共産党の若干の歴史問題に関する決議」を採択した。この文書には、その基本的な命題の作成にともなって発生した国内の激烈な政治闘争が反映された。

決議では、毛沢東の活動と最近数年間の中共の政策の特徴づけに多大の注意が集中されている。命題や評価の多くが明らかに矛盾した性格を帯びている。

経済および政治における毛主義方針の破綻、国内および党内の危機的現象は決議の立案者たちに毛沢東の多くの誤りを認めることを余儀なくさせた。毛沢東が国に押しつけた「大躍進」と「人民公社」の政策、毛沢東が組織した「文化革命」、あらゆる毛主義キャンペーンのなかでの大規模な弾圧政策を正当化することに使われた「プロレタリア独裁下での継続革命」にかんする毛主義構想のような、国を重大な災厄と激動へと導いた一連の毛主義方針が決議のなかで批判されている。

毛沢東の個人崇拜、「おごりたかぶり」「実際から離れ、大衆から浮き上がり」「独断専行」「党中央の上に身を置くようになった」と彼本来の特徴が非難されている。

このように、遅ればせながら毛沢東の活動の一連の側面、毛主義イデオロギーと政策にかんして、われわれがずっと前から述べてきた見解に根拠があることが、実質上認められている。

毛思想の深刻な危機

それでもなお、六中全会の決議では、「毛沢東思想は貴重な精神的財産であり、将来長期間にわたる党の行動指針である」かのような結論が出されている。毛沢東の誤りとそれが中国にもたらした悲劇的な結果をカムフラージュするため、決議の立案者たちは、毛沢東にあつては功績が第一義的で、誤りは第二義的であるかのように主張している。おそらく、北京指導部内の相対立する派閥にとつて、毛沢東の名前とその「思想」を深刻な危機を味わっている条件のもとでの中国社会の糾合に利用するため、このような「妥協的」な評価が必要だったのだ。

毛主義の小ブルジョア的、民族主義的本質を守る現在の中国の指導者たちが毛主義を党と国家のイデオロギーと政策の基盤と見ていることは、六中全会の諸文書や中共創立六〇周年記念集会における胡耀邦中共中央委新主席の発言から明らかである。本質において六中全会では、「中国化されたマルクス主義」の遠大な思想・政治綱領、あるいは中国で「毛沢東思想の科学的体系」と言われているもの——これは毛主義の多くの命題や方針の誤りを認めざるをえなくなった点を考慮して修正された体系である——を定式化する試みがなされている。この綱領の特徴は中国の「特殊性」、革命と新社会建設における「中国の特別な道」の主張であり、さらに本質において社会主義建設の一般的法則性の無視である。

消えぬ反ソ主義

文書では中共の歴史的發展をねつ造した説が出されており、そのなかでは外見上の客観性が中途半端な真実やウソとからみ合っている。たとえば、文書の作成者たちは、毛「思想」が党規約のなかで「指導的」な思想と名づけられた中共第七回大会（一九四五年）を絶賛している。と同時に、中共第八回大会（一九五六年）はゆがめられて評価され、「毛沢東思想」にかんする記述の党規約からの削除、大会で承認された集団指導制の原則の不断の順守と反個人崇拜闘争の必要性に関する指示、同大会で強調されたソ連および他の社会主義諸国との協力の方針が中国にとっても巨大な意義といった原則的な決定が黙殺されている。中共とコミンテルンおよびソ連共産党との関係史がゆがめられた否定的な形で描かれている。日本軍国主義の崩壊、中国人民が国内反動および外敵との闘争のなかで最終的な勝利を獲得する上で革命的基地となった満州の解放におけるソ連の役割が無視されている。

建国後の最初の数年に中国に与えられたソ連の援助について完全に黙殺することができない決議の作成者たちは同時に、ソ連の対中政策をなんらかの形で誹謗しようとして努めている。六中全会は対外政策分野における毛主義の一連の反ソ方針を繰り返した。「社会帝国主義」にかんする中傷的でばかげた反ソ・テーゼの使用が続けられ、対ソ対決における毛の「功績」が強調されている。中共は、いままでも通り反ソ闘争にねらいを定めている。北京にとって伝統的な反ソ宣伝の伴奏が、六中全会の議事につけられたことを指摘せねばならない。中国の新聞では「ソ連の脅威」にかんするウソの主張がありとあらゆる方法で煽られている。

「決議」には平和への寄与に関する偽善的な声明がふくまれている。だが実際には、中国指導部は反ソを基盤に侵略的でもっとも気違いじみた帝国主義層、なによりもまず米国と結託する方針を堅持し、デタントの破壊へと事態を導いているのだ。北京の指導者たちは軍拡競争の激化、国際緊張の先鋭化をめざす米国の現政府の冒險主義的路線을支持している。

六中全会の準備がおこなわれていた時の政治的背景も特徴的である。この時期、北京はその親西側、親帝国主義の方針を固めた。このことについては、つい最近の中国の指導者たちとヘイグ米国務長官の会談が証明している。現在の中国指導部はアジアにおいてその覇権主義的要求を示威している。

鄧小平グループは立場の強化したが

六中全会は北京における激烈な権力闘争の一定の段階を反映した。このことは、人事問題にかんする決定を見てもわかる。中共中央委政治局のメンバーは今まで通りだったが、その指導部内でおこなわれた移動は鄧小平グループの立場の強化をもたらした。しかし、発表された資料から判断すると、鄧小平は自分の構想を完全に実現することができず、ずるく立ち回らざるをえなかった。

昨年末からきわめて激烈な形をとった中国指導部内における派閥抗争はいまも続いている。その根本的な原因は除去されておらず、この点については、「派閥主義、無政府主義、超個人主義を一掃し、党組織を整理し、腐敗分子を党の隊列から根絶する」必要性について六中全会の決議のなかでふれることによって、北京も事実上認めている。鄧小平路線に対抗した華国鋒の誤りが決議のなかで詳しく批判されているのも偶然ではない。すべてこのことは新たな肅清、新たな衝突を予告している。